

「健康経営優良法人2022」認定項目の具体的取組内容

会議所コード：2804

商工会議所名：明石

<2022年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	・ 定期健康診断の職員受診率100%を継続する。 ・ 全職員に対する疾病の発生予防。
①従業員の健康診断の受診(受診率実質100%)	○	・ 職員受診率100%を達成しており、引き続き受診率100%を維持する。
②受診勧奨に関する取り組み	○	・ 法定項目等の定期健康診断受診料を会議所が負担。 ・ 要再検の職員に対し受診を勧奨する。
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	-	
④管理職・従業員への教育	○	・ 会議所外の研修等に参加。
⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	・ 時間外勤務(残業)の事前申告制度を設けている。 ・ 任意のタイミングで取得できる有給の特別休暇制度を設けている。
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	・ 職員間でコミュニケーションツール(SNS等)の利用推進。
⑦私病等に関する両立支援の取り組み	○	・ 治療に配慮した休暇・勤務制度を整備している。 ・ 団体保険で治療費補助や休業補償の支給を行なっている。
⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	○	・ 保健所や産業保健支援センター等のセミナーに参加。
⑨食生活の改善に向けた取り組み	○	・ 提携の生命保険会社と連携した健康づくりの推進(メンタルサポート、食事・栄養管理、運動機会)。
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○	・ 職員の階段利用奨励(エレベーターは使用しない)。
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○	・ 女性の健康相談窓口を設置(24時間電話相談)。
⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	○	・ 上司による面談、指導を実施している。
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	・ 相談窓口の周知を行なっている。(臨床心理士、心理カウンセラーによる面談、電話相談)
⑭感染症予防に関する取り組み	○	・ インフルエンザワクチン接種の助成を行っている。 ・ 新型コロナウイルス感染症対策として消毒液や飛沫防止板の設置、換気の徹底を行っている。
⑮喫煙率低下に向けた取り組み	○	・ たばこの健康被害など研修を行っている。
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	・ 喫煙のルールを定めている(会議所内外での禁煙等)。